

## 令和2年度第1回伊豆の国市行財政改革推進委員会報告（概要版）

<b>開催日時</b>	令和2年7月22日（水）午後1時30分から午後4時30分まで	
<b>開催場所</b>	伊豆の国市役所伊豆長岡庁舎3階第1・2会議室	
<b>出席者</b>	委員7人出席（欠席委員なし） 増井明弘（議長）、水口始、久保田尚徳、前田泰宏、土屋ゆみ子、 遠藤富美江、菊池之利（議事録署名人） 事務局 政策戦略課3人 菊地課長、遠藤係長、柴田主任主事 議事（事業担当課同席）農業商工課 2人 宮口課長、大沼係長	
<b>議 事</b>	補助金見直し	(1)概要説明 (2)いちごまつり補助金 (3)農業まつり補助金
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 会長あいさつ（増井会長）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>補助金の見直しについて、市民は補助金を出す側でもあり、利益を受ける側でもあるので、自由な意見を出していただき、その中から答申の方向性を決めていきたいと述べた。</li> </ul> <p><b>3 諮問</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市長は、市が交付している補助金の必要性・効果等について、市民目線、市民感覚による補助金の適正化等を検証するため、委員会へ意見を求めた。</li> </ul> <p><b>4 議事</b></p> <p>(1) <b>概要説明</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度補助金見直しのガイドラインに基づく概要説明、及び、委員会に諮問する6本の補助金について、抽出理由や最終的な答申までのスケジュール等の説明を行った。</li> </ul> <p><b>【意見及び質問】（抜粋）〈◆：委員意見 ◇：事務局回答〉</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆答申に関して、具体的には廃止・見直し・増額・減額などの意見を出せばよいのか。</li> <li>◇廃止・見直し・増額・減額などではなく、自由に出していただいた意見を事務局が取りまとめ、答申案として皆様にお示しする。委員の皆様の意見で相反するようなものがある場合は方向性を1つにしていきたい。</li> </ul> <p>(2) <b>いちごまつり補助金</b></p> <p><b>【意見及び質問】（抜粋）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆市の特産品は苺以外にもあるが、「いちごまつり」だけ補助金を出していること、補助率が9/10であることは、苺だけ既得権化していると感じる。PRは生産者側が努力し、イベントに対する補助金の補助率は基本的に1/2以内、多くても2/3以内にすべきである。</li> </ul>		

◇ 苺は市の農産物の中で最も生産額が多い。イベントに対する補助金は公益性が高いと判断されれば 1/2 以上の補助率になることも考えられる。

平成 24 年度に実行委員会方式に変えた際、実行委員会方式では 9/10 の補助率でなければイベントが実施できないということでまとまった経緯がある。

◆ 自主財源が農協からの収入のみだが、本来は生産者が自主的に運営費を出し、不足分のみ補助を受けるべきである。

◇ 「いちごまつり」で販売している苺は生産者から無償で提供されたものであり、売上金を寄付しているため、イベントの収入とならない。

費用負担はないが、苺委員会や苺出荷組合などの関係者が中心になってイベントを進めている。

◆ 苺の無償提供自体が、生産者の間接的な負担であると考えられる。内容が固定化されてしまうことのほうが問題ではないか。時代の流れに合わせ、道の駅での販売などイベントに代わる販売促進の場を設けていくべきではないか。

◇ 苺の販売拡大に関しては、「いずのへそ」の「いちごファクトリー」への出荷を増やすなどの取組が行われている。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度の「いちごまつり」の開催は未定だが、いずのへそをサテライト会場にした連携イベントを行うことも検討している。

◆ 補助金の交付の目的は生産・販売の拡大だが、出荷額の増加だけでは生産者の自主努力か、イベントの効果か、判別がつかない。どのように効果の検証を行うのか。

◇ 生産者の自主努力による出荷額の増加と、イベントによる出荷額の増加を明確に分けて示せる具体的な数字はない。PDCA サイクルの必要性を感じるというご指摘をいただいたということで今後検討する。

### (3) 農業まつり補助金

#### 【意見及び質問】(抜粋)

◆ 「農業まつり」への出品は、商業ベースで生産している物を対象としたほうがよいのではないか。

◇ 規模の小さい農家で作られた野菜や珍しい農産物を販売する場であり、地場製品の消費拡大に役立っている。

◆ 「いちごまつり」と「農業まつり」は両方とも生産・販売拡大を目的にしているにもかかわらず、補助率が違うのはなぜか。同じ実行委員会方式である以上、市民に説明できるようにすべき。

◇ 苺は市で最も生産額の大きい農産物であることも要因の一つだが、旧町合併時に今まで

やってきたことのサービスを下げないようにしてきた。過去の経緯を踏まえて決めた補助率を変えることが難しかったため、現在も補助率に差がある。

- ◆「いちごまつり」と「農業まつり」は両方とも市職員が職務として出ているが、問題ないのか。実行委員会としての参加であるならば、市職員の人件費も補助金から出すべきである。

また、品評会は市が主催しているのに、補助金の実績報告書に品評会の報償費が含まれている。明確に説明できるように、経費を整理したほうが良い。

- ◇市は実行委員会の構成員であり、品評会の主催者でもあるので、業務として出るのは問題ないと考えている。

市は実行委員会の構成員であり、運営にも携わっているため、補助金ではなく、負担金としての性質かもしれないと考える。補助金や運営の在り方は今後課で検討する。

## 5 その他

- ・第2回を8月27日（木）、第3回を9月23日（水）に開催することを報告した。

## 6 閉会（午後4時30分）

事務局 伊豆の国市市長戦略部政策戦略課

連絡先 055-948-1413

課メール [seisaku@city.izunokuni.shizuoka.jp](mailto:seisaku@city.izunokuni.shizuoka.jp)